

山口地区出張特別試験



協会シンボルマーク

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新涯町2-29-36

TEL 084-954-4661 (代表) FAX 084-954-4804

ホームページアドレス <http://www.chushi.exam.or.jp/>

平成30年度に実施する山口地区出張特別試験（学科試験）は次のとおりです。

1 試験日時、試験の種類及び試験会場（平成30年度から揚貨装置運転士も実施します。会場案内図は、4頁参照）

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
9月23日 (日)	二級ボイラー技士	13:30~16:30	山口県セミナーパーク (一般研修棟) 山口市大字秋穂二島1062 ◎会場には、約800台の駐車場がありますが、他の研修会との重複などにより駐車できない場合もあります。 できるだけ乗り合わせで、お越しください。
	クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕	13:30~16:00	
	移動式クレーン運転士	13:30~16:00	
	揚貨装置運転士	13:30~16:00	
	第一種衛生管理者	9:30~12:30	
	第二種衛生管理者	13:30~16:30	
9月24日 (月)	一級ボイラー技士	9:30~14:30	◎試験に関するお問い合わせは、中国四国安全衛生技術センターへお願いします。 試験当日の連絡先 TEL 090-7374-8106
	ボイラー整備士	9:30~12:00	
	エックス線作業主任者	9:30~14:30	
	潜水士	9:30~14:30	

(注) 試験前に説明がありますので、試験開始時刻の**20分前**までに着席してください。クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕・移動式クレーン運転士・揚貨装置運転士試験は、実技試験があります。詳細については、試験当日ご説明します。

2 受験申請書の提出先（試験の種類で提出先が異なりますのでご注意ください。）

受付期間	試験の種類	提出先	
		窓口	郵送
窓口受付 7月2日(月)~ 7月17日(火) (土・日・祝日は除く。) 受付時間 10:00~12:00 13:00~16:00 郵送受付 (簡易書留) 7月2日(月)~ 7月17日(火) 必着	一級ボイラー技士	(一社) 山口県労働基準協会 岩国支部 岩国市昭和町2-5-5 和光昭和町レジデンス1F TEL 0827-21-4403	(一社) 山口県労働基準協会 本部 〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2F TEL 083-925-1430
	二級ボイラー技士	(一社) 山口県労働基準協会 下松支部 下松市大字西豊井1247 ツインスター 下松駅南グランツ1-102 TEL 0833-41-3510	
	ボイラー整備士	(一社) 山口県労働基準協会 徳山支部 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3F TEL 0834-31-2383	
	クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕	(一社) 山口県労働基準協会 防府支部 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内 TEL 0835-22-6413	
	移動式クレーン運転士	(一社) 山口県労働基準協会 山口支部 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2F TEL 083-925-1430	
	揚貨装置運転士	(一社) 山口県労働基準協会 宇部支部 宇部市港町1-4-1 TEL 0836-33-8495	
	第一種衛生管理者	(一社) 山口県労働基準協会 小野田支部 山陽小野田市西高泊1261-1 山陽小野田市雇用能力開発センター内 TEL 0836-84-1200	
	第二種衛生管理者	(一社) 山口県労働基準協会 下関支部 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階 TEL 083-267-1313	
	エックス線作業主任者	(一社) 山口県労働基準協会 萩支部 萩市大字江向548 萩建設会館内 TEL 0838-25-2526	
	潜水士	(一社) 山口県労働基準協会 萩支部 萩市大字江向548 萩建設会館内 TEL 0838-25-2526	
	一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(一社) 日本ボイラ協会 山口支部 周南市御幸通り1-5 徳山御幸通ビル3F TEL 0834-32-2942	(一社) 日本ボイラ協会 山口支部 〒745-0034 周南市御幸通り1-5 徳山御幸通ビル3F

3 受験申請書の入手方法

- (1) 1頁の提出先団体の窓口で直接入手できます。**提出先団体からの郵送による入手はできません。**
- (2) 郵送での入手は、〔山口地区、試験の種類、必要部数、連絡先〕を明記したメモ書きと下記の郵送料分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒〔角型2号封筒（縦33cm×横24cm）〕を同封の上、**中国四国安全衛生技術センター**に申し込んでください。

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料 (切手代)	205円	250円	380円	570円	着払い。 センターまでご連絡ください。

- (注) ① 郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。
② 郵送料は、平成29年12月1日現在です。
③ 角型2号封筒より大きな封筒を使用された場合、上記(2)の切手代より高額になります。

4 試験手数料と納付方法

(1) 試験手数料

学科試験	6,800円 (非課税)	労働安全衛生法関係手数料令：平成29年12月1日(現在)
------	---------------------	------------------------------

(2) 納付方法

郵便振替 銀行振込	「免許試験受験申請書とその作り方」(冊子)に綴込みの5連式の 払込用紙を用いて郵便局又は銀行で払い込んでください。
--------------	--

- ① 指定の払込用紙以外での試験手数料の納付はできません。また、振込手数料は申請者負担です。
② 「振替払込請求書兼受領証」は領収書に代わるものですので大切に保管してください。
③ 受験申請書には、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼付してください。

5 受験票の発行

発送予定日	平成30年9月6日(木)	発送予定日を 10日 過ぎても受験票が届かない場合は、必ず、中国四国安全衛生技術センターに連絡してください。
発送方法	中国四国安全衛生技術センターから申請者のご住所へはがきにより発送します。	

- ① 受験票の記載に誤り(試験日、試験の種類、免除の有無等)がある場合は、すぐに当センターまでご連絡ください。
② **受験票が発行された後は、試験の種類及び試験日の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。**

6 試験結果通知・公表

結果発表日	平成 30 年 10 月 10 日（水）
発表方法	①合否の はがき を結果発表日に郵送します。 ②合格者の受験番号を ホームページ に 9:30 までに掲載します。

- ① 合格の場合は「免許試験合格通知書」、それ以外の場合は、「免許試験結果通知書」を受験申請書住所欄（G）に記載された住所に郵送します。また、学科試験に合格し、当センターで引き続き実技を受験される方は、「実技試験受験票」を郵送します。
- ② 当センターホームページ上にも一定期間掲載しますが、一部スマートフォンなどでは表示されない場合があります。
- ③ **合否等（受験番号を含む。）の電話等による照会には、一切お答えできません。**
- ④ 合格者のホームページ上での掲載の期間は、原則として7日間になります。

7 合格基準（学科試験）

試験に合格するには、科目ごと（第一種衛生管理者試験の科目のうち範囲が分かれているものについては範囲ごと）の得点が**40%**以上で、かつ、その合計が**60%**以上です。

8 その他

- (1) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される受験者は、受験申請書を提出する前に、当センターにご相談ください。
- (2) 受験資格・試験科目・免除科目は試験ごとに異なりますので、詳細は「免許試験受験申請書とその作り方」（冊子）を御覧ください。
- (3) 住民票等の本人確認証明書は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを添付してください。
- (4) 再受験の場合は、受験申請書に必要事項を記入し、写真と「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付し、前回の添付書類の代りに受験票又は結果通知書を裏面に貼付して申請してください。
- (5) 再受験の場合で、受験票と結果通知書のいずれも紛失された方は、当センターホームページから「結果通知書再交付申請書」をダウンロードし必要事項を記入の上、受験申請書の裏面に貼付して申請してください。
- (6) 学科試験は、五肢択一のマークシート方式による筆記試験です。
- (7) 試験当日は、受験票、HB 又は B の鉛筆かシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。定規は使用することができます。
- (8) 加減乗除の機能（％、税率等の計算を含む。）の電卓は使用できますが、**関数電卓など一定の機能を有する電卓は使用できません**（4頁をご参照ください。）。
- (9) 免許証の交付申請に必要な書類一式は、試験会場のほか、最寄りの労働局健康安全課及び労働基準監督署で入手することができます。
- (10) 免許試験合格通知書を受け取った方は、東京労働局免許証発行センターへ免許の申請をしてください。ただし、実技免除の申請をしていない方及び学科試験に合格した方で学科試験の行われた日から1年以内に実技教習を修了された方（学科合格・実技未受験の結果を受け取った方）は、住所を管轄する都道府県労働局の健康安全課へ免許の申請をしてください。
- (11) 台風などの天災地変による公共交通機関の不通等によって受験できなかった場合は、**9月25日（火）午後3時**までに中国四国安全衛生技術センターに連絡してください。試験日の変更又は試験手数料の返還の手続きを取らせていただきます。

【試験に使用できる電卓について】

次のキー表示例（一部）の電卓は使用できます。

キーの表示例	
+ - × ÷ = GT	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 00	
√	
%	
税込 税抜 税率	
M+ M- MC CM MR RM MRC	
± +/- $\frac{\square}{\square}$	
AC CA	
C CE \blacktriangleright \blacktriangleleft	
ON OFF	



※ 試験会場での電卓の貸与・交換は、行いません。

※関数電卓は使用できません。

9 試験会場

山口県セミナーパーク（一般研修棟）

山口市大字秋穂二島 1062

【試験会場案内図】



- ・中国自動車道 小郡 IC から 約 13 km
- ・山陽自動車道 山口南 IC から 約 5 km
- ・四辻駅から 約 2.7km

【試験会場の駐車場について】

